

記者会見資料

- 1 件 名 職員の懲戒処分について
- 2 出席者 郡山市長 品川 万里 総務部長 野崎 弘志
- 3 概 要

○ パワー・ハラスメントを行った職員の処分について

- ・処分内容 減給（10分の1、2か月）
- ・処分年月日 令和3年2月9日
- ・事件概要 令和2年4月から9月までの間、50代の男性係長が、特定の部下職員に対し、「小学生か?」「いちいち聞くな」「信用できない」「やることが遅いと（当該部下職員名）みたいになる」等、他の職員の面前で、当該部下職員の人格及び能力を否定するような発言を繰り返した。

また、当該部下職員に対し、十分な説明を行わず、役割を理解させないまま、困難な業務を指示し、当該部下職員に対して、担当外の過大な業務を強いられているとの認識を与えた。

これら業務上必要かつ相当な範囲を超える言動によって、当該部下職員は、精神的苦痛を受け、体調を崩し、数か月間、勤務ができない状態となった。

○ 道路交通法違反（人身事故）に係る職員の処分について

- ・処分内容 戒告
- ・処分年月日 令和3年2月9日
- ・事件概要 令和2年4月9日（木）午後6時40分頃、60代の女性職員が退勤のため市内富久山町八山田地内を走行中、幅員が狭くなる道路で対向車とすれ違う際、路肩の歩行者の左腕にサイドミラーが接触し、相手方に軽傷を負わせた。

<問い合わせ先>

総務部人事課

課長 宗方 成利（電話924-2041）